



# 駅北口の高度利用化の 検討状況についてお知らせします



## 高度利用化のこれまでの経緯

平成29年6月から勉強会や個別ヒアリングを行い、令和元年5月に和光市駅北口駅前再開発検討会が設立され、令和2年2月に再開発検討会と共に計画を具体化していく民間事業者である検討パートナーが決定しました。

そして令和3年12月には、都市計画決定に向けたさらなる事業推進を目指し、**和光市駅北口地区市街地再開発準備組合が設立**されました。また、検討パートナーから引き続き**三菱地所グループ・大京共同体(三菱地所レジデンス、三菱地所、大京)**を事業協力者として、継続的な検討が進められています。

平成29年6月～平成31年3月  
高度利用化勉強会(計10回開催)

令和元年5月～令和3年12月  
和光市駅北口駅前再開発検討会(役員会計24回/総会説明会計6回)

令和3年12月 和光市駅北口地区市街地再開発準備組合 設立  
事業協力者の三菱地所グループ・大京共同体と協力して検討

都市計画決定に向けて準備組合を中心に施設計画の具体化  
(月1回のペースで理事会を開催中)

## 施設計画の検討状況

準備組合では、下記のまちづくりの考え方・コンセプトにもとづき、「和光市の顔」としてふさわしい駅直結型の施設計画の検討が引き続き進められています。施設の用途としては、『ギャラリー』『商業施設』『住宅』だけでなく、新たに『公益施設』の導入も視野に検討されています。また、高度利用化に合わせた駅前広場の整備については、和光市が関係機関と協議を行っています。

和光市らしさ・独自性がある 市民の誇りになる

和光市駅周辺との一体的な賑わいを生み出す

子どもから高齢者まで多世代が集まり交流できる

公益施設などにより市民の利便性を向上させる

アフターコロナを見据えた安全・安心な生活



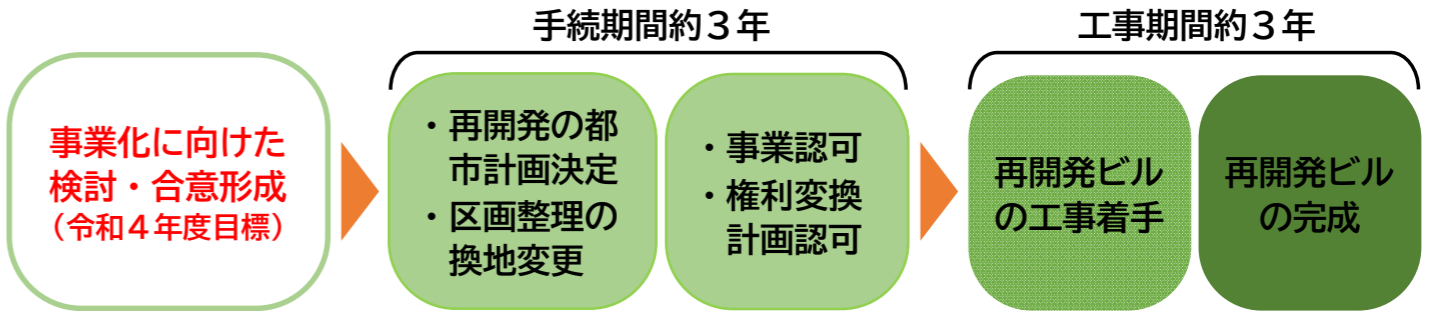
＜まちづくりの考えかた・コンセプト＞

＜検討パートナーから再開発検討会へ提案したイメージ＞

※検討段階の案であり、決定したものではありません。協議により変更となる可能性があります。

## 今後のスケジュールについて

準備組合では、令和5年度の市街地再開発事業等の都市計画決定を目標に、高度利用化検討区域の皆様との合意形成、並びに施設計画の具体化を進める予定です。



※現時点でのスケジュール案であり、決定したものではありません。状況により変更となる可能性があります。

## ご協力をお願い

合意形成を進めていく中で、高度利用化検討区域の皆様の中には、個別に利用できる代替地を区画整理地区内にご希望されている方がいらっしゃいます。

区画整理地区内に土地をお持ちの方で、**土地(仮換地)の交換による高度利用化への参加に興味のある方(駅前マンションに住みたい、賃貸運用したい等)、また将来を見据えて土地の売却をお考えの方がいらっしゃいましたら、下記(駅北口地区高度利用化推進室)までご連絡いただきたくお願い申し上げます。**

なお、ご希望に添えない場合もございますので、ご理解のほどお願いいたします。

◎お問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

### 【区画整理に関して】

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号  
駅北口土地区画整理事業事務所

電話：048-450-1602      ファックス：048-450-1603  
メール：e0500@city.wako.lg.jp

### 【高度利用化に関して】

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号  
駅北口地区高度利用化推進室(駅北口土地区画整理事業事務所内)

電話：048-450-1606      ファックス：048-450-1603  
メール：e0600@city.wako.lg.jp

過去の区画整理だより  
はこちらから↓

